



## 一般会計補正予算など34件を可決

今回の補正で世田谷区予算は660億円(面積も人口も県なみの区政を、今後どう進めていくか。その基本構想づくりがすでに始められた。写真=経堂のXビルより砦方面を望む。



昭和51年第三回区議会定例会は、9月16日から27日までの十二日間開催された。16日の本会議では、各党の代表質問が行われ、そのあと、各会計補正予算など三十二件の議案が区長から提出された。このうち専決処分報告一件は、その場で全員が承認。残る案件は、それぞれ所管の常任委員会へ審議付託された。

最終日には、委員会審議の経過と結果が委員長から報告があり、追加議案一件とともに採決を行なった。その結果、すべての議案を原案どおり可決して閉会した。(議案内容は二ページに掲載)



### 新たに盛り込まれた事業・経費

区の基本計画の策定

区民集会所の運営

貯水槽の設置

起震車の購入

### 下水道・学校・道路・施設を整備 一般会計第二次補正予算

成立した各会計補正予算の追加額は、一般会計計二億八千四百六十六万六千円、国保事業会計計二億四千四百七十六万六千円、中学校給食費会計計四億二千九百三十三万三千円、合計五億七千六百五十九万五千円である。

これにより、各会計の予算総額は、次のようになった。

一般会計 五億九千九百九十九万五千円  
国保事業会計 一億二千四百八十八万八千円  
中学校給食費会計 六億七千四百七十七万七千円

一般会計の財源は、土地譲渡所得に伴う区税増収分など、区税収入が約二十四億八千九百九十九万九千九百九十九円、財政調整による都からの交付金約十二億八千九百九十九万九千九百九十九円、その他、新たに財源となった地方道路譲与

税や使用料等の料金改定増収分などが計上された。

歳出のおもなものは、職員退職手当などの人件費に約十億円、区債の利子分約五億六千万円である。事業費としては、下水道建設・水酸化促進に五億四千九百九十九万九千九百九十九円、小学校校舎増改築、プール・体育館等の学校施設整備に五億二千九百九十九万九千九百九十九円、維持整備に三億九千九百九十九万九千九百九十九円、区民会館などの施設改善に三億三千九百九十九万九千九百九十九円、保健センター開設準備に一億七千九百九十九万九千九百九十九円、要保護児童・生徒扶助費に一億五千九百九十九万九千九百九十九円、生活保護費の追加に一億四千九百九十九万九千九百九十九円、保健所の建設に九千九百九十九万九千九百九十九円などとなっている。

### 委員会での質疑 重要な事業を優先させよ

委員会審議では、委員から今回補正した後の区の財政計画がただされた。これに対して区側は、経費を広い範囲の事業に振り分けたのが今回の特徴である。来年度までにぜひ必要とする事業を全部組み入れた。今後見込まれる財源は、光熱水費改定分の補充程度の二億円で、不時の災害がなければ、これで賄える」と説明した。

消防法改正に伴う庁舎・区民会館・商工センター改装工事について質問があり、これには、昭和49年に法が改正され、52年3月までに改善するよう消防署から指導を受けた。それを実施するものだ」と述べた。

また、教育文化会館の建設予定地(梅丘)の医師会が使用していたプレハブ建物、買収費八百万円をめぐって激しい論議があった。委員から「そのまま買収すると、本

来目的の文化会館建設を遅らせることになる。重要事業を優先させよ」と区側を鋭く追及。理事者は、すぐ使用できるので、文化会館建設までの間、会議室・倉庫に活用したい。予算には、耐用年数五年のものを、二年間使用済みとして算出、計上したが、具体的にはこれから交渉していく」と弁明。

一方、保育園建設については、新たに三園の設計費が追加されたが、計画どおり建設できるかとの間に、設計を早く行なっていくでも着手できる態勢に努めていると答えた。

そのほか、区民集会所の管理方法、区民フロアの設置、防災対策の強化、保健センターの運営、朝市開催などの新事業や、大幅増額された道路の新設・改良事業など、広い範囲にわたって質疑がかわされた。

### 委員会での意見・要望 不時の際役に立つ防災対策を

最後に、各派から意見や要望があり、当初予算で十分であった土木事業を強化したことが評価された。また、保育園事業や老人対策が充実された点にも賛意が示された。だが、いざという時に十分役に立つ防災対策をもっと強化せよ」との強い意見もあり、各派からこの対策の充実を望む声が出された。

そのほか、「思いつきで事業を計画するな」、「区民集会所はだれでも利用できる工夫を行え」、「調査した事項は必ず議会に示せ」、「プレハブ買収費は高すぎる。もっと強く折衝して活用を研究せよ」、「基本構想策定に区の全力を注げ」など、数多くの注文があった。

# 代表質問

## 福祉施策の 体系化をはかれ

高度成長と共に福祉行政が拡充されてきたが、低成長時代を迎えた現在、これに優先順位をつけ、体系化する必要がある。建設事業などを圧迫するようになるから。今後の福祉施策に対する区長の考えを示せ。また、受益者負担をどう検討しているか。

区長 区民生活・福祉優先を基本に、場当たり的でなく、区民の要望や賛否、他区との水準を考慮して進めている。効果的に財源を配分し、科学的に検討していく。都市開発も十分配慮する。行政サービスも適正な区民負担を念頭に入れて改善していく。

質問 来年度の税収入をどう見込んでいるか。区財政の長期的見通しを科学的にとらえているか。

区長 大幅な伸びは期待できない。基本構想審議会で、専門家の助言を得て長期展望を検討していく。

質問 区民意識調査での「人間性豊かな生活環境づくり」の抱負を示せ。全区民参加のスポーツを実施できないか。

区長 人間どうしのふれあいの場としての施設づくりをめざす。健康づくりのために、学校開放の輪を広げていきたい。

質問 防災対策としての道路建設、公共施設の耐震調査、備蓄倉庫の増設をはかれ。飲料水は確保できるのか。

区長 法律で公園などに備蓄倉庫がつくれませんが、法改正を国に訴えていく。井戸水の利用を真剣に考えている。

土木・環境部長 区施設の耐震調査を近江か都で行う。代替地確保、歩車道分離道路は今後十分考えていく。

## 血の通った福祉施策を 推進せよ

これから血の通った福祉施策が大いに望まれる。障害者や老人のために先の施設も改善すべきだ。居宅老人への給食、洗濯サービスなどは福祉施設を活用する方策を考えよ。入浴サービスを、新設された特別養護老人ホーム「さつき荘」(仮称)に委託できないか。

区長 新設する施設には配慮する。出先機関も徐々に改善していく。老人の一時保護は民間施設を利用するが、今後も施設の多面的利用をはかりたい。「さつき荘」は、運営が落ちついたら、時機をみて相談する。

質問 避難路沿いの木造家屋に「不燃化改造資金」を貸付けよ。ろ水機の使用法の徹底、井戸水確保の助成、避難路の確保など、現実に役立つ地震対策を講じよ。

区長 貸付けは検討する。ろ水機の使用法もPRする。使っていない井戸水も調査する。民間会社へ避難路確保の交渉も行う。

質問 クリーニングの取次ぎ店がふえているが、衛生上の問題はないか。

衛生部長 取次ぎ店の実態調査を行い、業者の研修をしていく。

質問 スーパー進出について、業者、消費者、学識経験者らの話し合い機関をつくれ。

区長 現在、中小商業振興対策委員会に大規模小売店対策を諮問している。その答申を得て具体的に対策を講じたい。

## 大企業スーパーの進出から 商店・消費者をどう守るか

大企業スーパーの進出は、地元商店に影響を与え、地域の小売独占をねらっている。消費者も「スーパーは安い」という神話に惑わされているのが実情だ。区は、これらの実態と影響調査を行い、大企業などの高層建築物の規制指導も強化せよ。

区長 商店には設備の近代化、共同店舗化を指導していく。環境を守るため建物規制も行う。大型店舗について諮問中なので、結果が出たら手を打つ。

質問 国は老人医療費の有料化を考えている。福祉に逆行する施策は、区民にとって深刻な問題だ。大蔵省・厚生省に対し、無料化を継続するよう強く要請せよ。

区長 区長会で、あるいは区独自でも強く働きかけたい。

質問 当区の保育水準は、他区に比べて低い。これを打開するため、区は年次計画をつくり、レベルアップする努力を行え。

区長 保育園の建設、公私格差の是正は年次計画を立てる。保育内容は「保育問題懇談会」を設置して改善に努める。

質問 区民自らが主催者という意識づくりのため、集会所を建設し、区政白書の作成を考えよ。

区長 話し合いの場を今後もつくり、情報を区民に提供していく。

## ヒューマン都市構想の 目玉はなににか

かつての「世田谷区総合計画」は、区民不在の、上からの一方的な計画だった。大場新区のいうヒューマン都市の基本構想は、科学的に立案し、区民の参加を得て進めるといえるが、その目玉が明らかでない。そのポイントは何なのか。

区長 区民・職員参加により実効性を持つことが必要だ。画一的ではなく特性を持つこと、そのために、みどり、心のふれあい、生きがいなど、バランスのとれた施策を進める。具体的には今後検討していく。

質問 老人医療費の無料化に強く反対せよ。老人健康教室を設置する計画は、区長 都と二十三区一体で、現行制度の継続に努力する。健康で明るい老人施策を推進していく。

質問 財政危機緊急対策本部における成果と、欠けていた点を反省して今後の区政運営に生かせ。

区長 9月末に解散するが、数多くの成果を得た。問題の解決方法に欠けていた点も反省し、今後の課題に取り組んでいく。

質問 職員の待遇を考へることも区長の責務だ。優秀な人材の確保・育成に心がけよ。

区長 仕事に意欲を持つよう努力している。個人の配転希望も尊重したい。

## 活力と弾力性のある 組織への脱皮を

行政執行にあたり、これまで全庁的な討議が十分行えなかったように見える。その障害は何だったのか。各事業部門と予算を策定する企画部門とに、十分な議論がなされなかったようだ。区長はどうか考えているか。また、企画部門がどういう機能を果たしているのか。

区長 政策をつくるには、現場の職員とトップとのコミュニケーションが絶対に必要だ。これまで企画部では、その機能が十分とはいえない。トップの政策会議、横の調整会議をつくり軌道に乗ってきた。

質問 基本構想審議会の発足はいつか。これまでのパターンでなく、全庁討議方式を打ち出して立案せよ。

区長 10月に発足させ、52年12月までに成果を得たい。職員参加を徹底し、区民要望に沿っていく。

質問 区画整理計画区域は、下水道に手がつけられない。どう対処するのか。

区長 完成までの最大の難事になっている。何とか方法を考へて努力したい。

質問 教育センターの建設に、来年度はどう取り組むのか。

区長 学校教育の大きな課題であり、何をあいても第一に建設を考へたい。



消費者が自由に商品を選べる「今やスーパー」の進出は区内でも数十カ所に及んでいる。だがそのために、売り手と買い手の懸念、道が少なくなってきた。写真：区内のスーパー。

## 第三回定例会で可決した議案

- 一般会計第二次、国保事業会計・中学校給食費会計第一次補正予算(賛成全員)
- 以上三件の関係記事は一ページ。
- 区議・特別職等の報酬・給与・費用弁償条例改正 十三件
- 区議
- 区長・助役・収入役
- 教育委員
- 選挙管理委員
- 監査委員
- 農業委員
- 付属機関の構成員
- 選挙長、管理者、立会人(賛成全員)
- 議会、選挙、監査、農業委員会の求めにより出頭した関係人(賛成全員)
- 以上の関係記事は三ページ。
- 公益質屋貸付事業基金条例改正(議)
- 基金額を五千万円から六千万円にアップ。
- 児童手当条例改正(賛成全員)
- 育成手当を月額四千円、障害手当を月額六千円に、それぞれ五百円づつ増額。
- 心身障害者福祉手当条例改正(賛成全員)
- 第二種手当(中年度以上)を五百円引き上げ、月額六千円に改める。
- 老人福祉手当条例改正(賛成全員)
- 月額八千五百円を九千五百円に増額。
- 児童遊園条例改正(賛成全員)
- 砧保健所の建設に伴い、祖師谷児童遊園(祖師谷三丁目21-15)を廃止する。
- 保健センター建設基金条例廃止(議)
- 保健センター設立委員会条例廃止(議)
- 小中学校校舎増築工事請負契約 四件(賛成全員)
- 東深沢中 工期 52年3月20日
- 弦巻小 工期 52年3月20日
- 烏山北小 工期 52年6月30日
- 山野小 工期 52年3月20日
- 保育園児の事故損害賠償額の決定の専決処分報告(賛成全員)
- 紺野正重前助役への退職手当功労加算(賛成多数)
- 在任中の功労が特に大きかったため、退職手当を四割加算して支給する。
- 区道路線の認定 四件(賛成全員)
- 三軒茶屋二丁目40 三五・九〇坪
- 桜上水二丁目14・15 一四四・〇八坪
- 岡本二丁目8・10・25・38 一、二二八・一〇坪
- 祖師谷五丁目21・23 三八八・一二坪
- 総延長 一、七八六・一九坪
- 保育予算の大幅増額等に関する意見書(賛成全員) 内容は三ページ。
- 報告 七件
- 51年4・6月分例月出納検査
- 51年度定期監査報告(区役所関係)
- 51年度定期監査報告(教育委員会関係)
- 新玉川線開通後のバス路線の再編成等に関する要望書 二件 内容は三ページ。
- 工事請負契約 二件
- 豪徳寺二丁目付近下水道枝線その2工事
- 北駒沢保育園新築工事
- 借地条件変更承諾料等協定調停申立事件の調停
- 奥沢中の敷地の借地条件変更承諾料等に関する調停事件で、調停の見込みが生じたため、これに応ずるもの。
- 報告
- 「戦時災害援護法」の制定等に関する要望書 内容は三ページ。

## 世田谷区基本構想審議会公案例など四件を可決 第二回臨時会の概要

7月29日に、第二回臨時会が開かれ、区長提出の議案四件を全会一致で可決した。そのほか、委員会審査を終えた請願四件を議決。新たに七件の請願・陳情を所管の委員会へ付託し、閉会した。

● 世田谷区基本構想審議会公案例  
長期的展望にたつた世田谷区の基本構想および基本計画を策定するため、審議会を設置するもの。委員は、区民・学識経験者・区議・区職員で、三十人以上で組織する。

● 報告

○ 「戦時災害援護法」の制定等に関する要望書 内容は三ページ。

改定額	引上率
510,000円	21.4%
430,000	21.1
365,000	21.6
345,000	21.0
330,000	22.2
650,000	17.1
516,000	20.0
434,000	20.8
434,000	20.8
168,000	20.0
122,000	22.0
186,000	20.0
168,000	20.0
100,000	17.6
168,000	20.0
122,000	22.0
28,000	21.7
15,000	25.0

# 一般質問



## 区民集会の声を どう反映させるのか

質問 区民集会で区民の意見を聞くのは賛成だが、住民が自分ですることをせず、区に責任を転嫁するようなことは好ましくない。行政側としての主張も十分行うべきだ。区長の基本的見解を示せ(自民)。

区長 対話集会は、声なき声を吸い上げる手段であり、出てきた意見をすべてそのとおりにできない。この声を基本構想にも生かしていく考えだ。

質問 基本構想づくりにあたって、人口問題の検討が大切だ。分散方法を研究せよ。キャッチフレーズに「文化都市」をうたい上げよ(無所属)。

区長 人口分散には再開発が最もよい方法だといわれている。高い次元でよく研究したい。市民憲章を作ることも検討している。

質問 婦人対策に関する区の行動計画を立案せよ(共産)。

総務部長 婦人対策協議会をつくり、10月に会議を行う予定だ。

質問 建築指導方針を改正し実施したが、これは区側だけの一方的な考えだとの批判がある。準備期間も必要だ(社会)。

区長 住民参加も検討はしたが、建築問題のトラブルが多いために実施を急いだ。準備期間が少なかった点は反省している。

## ボランティア活動の育成を 積極的に進め

質問 区民の積極的な参加による「ボランティア活動」を、今後どう進めていくのか。リーダー養成にも努力せよ(公明)。

福祉部長 地域住民によるこの活動に助成をしていきたい。具体的には、検討委員会を充足させ、老人会館に窓口を設ける。

質問 広い目的を持つ「福祉作業所」は、広いスペースで、作業内容も多く、福祉事務所単位で建設すべきだ(共産)。

福祉部長 提案どおり進めたい。プロジェクトチームをつくり検討している。

質問 学童保育クラブの入所規程を統一せよ。二子玉川小にも設置できないか(社会)。

厚生部長 保育園に準じた規程で行なっている。二子玉川小は狭くて困難だが、学校側と折衝している。

質問 身障者の運転免許取得策はどうなったのか(公明)。

福祉部長 助成を都に働きかけた。区独自の方策も検討している。

質問 ちえ遅れ乳幼児の保育制度を考えよ。私立の障害園児に援助増額をはかれ(共産)。

厚生部長 都の研究会の結果に期待しているが、区も研究したい。医療など困難な問題が多く、国・都ですべきと考えている。

質問 中小企業センターを建設し、開設資金融資制度を創設せよ(公明)。

区民部長 商工センターの活用を検討したい。融資制度はまだ疑問点が多い。

質問 太子堂福祉会館を改築せよ(自民)。

区民部長 困難だが、できるだけ努力する。

質問 保健センターの運営は、住民の意見に沿って進めよ。会議室も区民に開放せよ。歯科相談の事業内容は何か。また、医師会との協定は万全か(社会)。

衛生部長 区民を加えた評議会を十分検討する。会議室も保健衛生活動に活用したい。歯科は、相談・検診・予防指導を行う。共有部分は医師会と管理協定を近く結ぶ。

質問 救急医療対策として、銀行融資による高額療養費貸付制度を考えよ(公明)。

衛生部長 保健所で実施している健康指導をもっと大きく広げていきたい。

質問 公害の実態を調査し、区民ぐるみ運動を行え。ゼンクウ児童の転地療養、休暇村づくりを考えよ(社会)。

高速道路付近

の実態調査を行なったか(自民)。

衛生・環境・区民部長 調査は実施した。区保養所の優先利用も研究する。

区長 転地療養のため休暇村は、基礎調査をしている。

質問 広域避難所である第一生命グラウンドの入口を増設できないか(共産)。

環境部長 会社には要請している。

質問 緑の地区指定制度を考えよ(社会)。

環境部長 条例の拡充強化を検討している。

質問 野沢地区での環七歩道拡幅工事には、反対する住民がいるかどうか(自民)。

環境部長 環七対策会議を設置し、話し合いをした。説明会等では多くの賛意を得た。

## 17号台風の豪雨被害に どんな手を打ったか

質問 台風17号による豪雨で、烏山地域などに多大な被害が出た。その対応策、事後処理をどう行なったか(公明・共産・社会)。

区長 土木部長 一日も早く下水道を完成させるのが必要だ。被害家屋には見舞金を支出した。道路公園も呼んで十分注意をして、見舞金を出すよう再三申し入れた。

質問 三軒茶屋の再開発をどう進めていくのか(自民)。

建築部長 防災上からも再開発が必要だ。地元同意がないと着手できないが、調査は行なっている。

質問 船橋七丁目の都市計画公園の移管はいつか。公園整備の計画は(共産)。

土木部長 一部が10月以後に移管される。植樹を十分考え、芦花公園と一体化して、来年度から三カ年計画で整備したい。

質問 新設の祐南中の通学路が悪い。どう整備するのか(公明)。

土木・環境部長 ガードレールを設置して整備する。通学路として安全な環境にする。

質問 烏山川の暗渠化に伴い、付近住民は緑道を希望している。区の計画は(自民)。

土木部長 騒音などの苦情もあるが、今年度中に四五%を緑道化する。



ゆつたりすわってじっくり相談開設以来、お年寄りのコーナーは大変好評だ。写真：区内のスーパーにて。

## 訪問学級を よりの層充実させよ

質問 太子堂・池之上小の訪問学級を、福祉との関係から少くとも福祉事務所単位に開設できないか。介添員をつけて特殊学級で指導せよ。また、訪問指導の際の公務災害、駐車場許可を配慮せよ(共産)。

教育長 今後は地域的に配慮していく。介添員の増員に努めたい。訪問中は当然公務災害適用となる。駐車場も警察と協議する。

質問 公私立幼稚園の適正配置をはかるため、協議機関を設けて検討せよ(自民)。

区長・総務部長 私立と共存できる方法を考えていく。年内に協議会を発足させる。

質問 学童の虫歯予防に、効果のある「フッ素洗口法」を行うべきだ。保健センターに設置するパノラレントゲンの活用も考えよ(自民)。

教育長 よく調査して検討したい。レントゲンは保健センターと協議して活用する。

質問 ポリプロピレン食器が問題となっていて。区はこれをどう検討したか(社会)。

教育長 安全性を確認した上で、使用に踏み切った。都の動物研究結果をみて都が判断する。区としても十分注意していく。

質問 身障者のためのスポーツ施設をつくらないか(公明)。

教育長 新たに設けるのは困難だ。

質問 野沢・上馬地域にせひ区立の幼稚園を建設せよ(公明)。

教育長 その地域は、必要と認めているので努力したい。

区分	現行額	改定額	
区議会	議長	420,000円	510,000円
	副議長	355,000	430,000
	議員	300,000	365,000
	委員	285,000	345,000
三役	区長	555,000	650,000
	区助	430,000	516,000
	区収入	359,000	434,000
教育委員会	委員長	359,000	434,000
	委員	140,000	168,000
	委員	100,000	122,000
監査委員	代表	155,000	186,000
	知識経験委員	140,000	168,000
	議会選任委員	85,000	100,000
選管	委員長	140,000	168,000
	委員	100,000	122,000
農業委	委員長	23,000	28,000
	委員	12,000	15,000

## 区議会・特別職等の報酬・給与を改定 審議会答申内容をめぐって論議

昭和49年以後据え置きになっていた区議会や区長などの報酬・給与が、別表のように改定された。

これは、8月18日に出された「特別職報酬等審議会」の答申に基づくもので、公券による区民二名を含む審議会委員十名が、九回にわたり論議を重ねて結論を出した。

答申の内容は、「特別職はその責任度から一般職より高額とする」などを全員が合意の上で討議を行い、物価上昇に見合った大幅引き上げをせよ」という意見と、上げ幅を極力圧縮すべきだ」との意見が相対した。結局当区の実態を考え17・20%の引き上げを妥協案とした。議員については専門職化・繁忙化を任務を配慮し、21・22%をアップ、いずれも議決月から実施せよとし

ている。委員会で、答申内容を中心に審議が進められ、審議会の構成、他区との比較、スライド制の考え方がたざされた。これらに対し理事者は、「十名の委員中、三名が経験者で、あとの委員は初めての人のだ。議員報酬額はスライド制採用の区があり、来年は二十三区で六七番目になる。審議会でもスライド制を論議したが、現状では踏み切れない」と答弁した。

そのほか、行政委員会の開催回数や審議会の公開、一般職との比較などが質疑され、賛成多数で可決した。なお、反対側からは「区民生活が厳しい現状であり、区の財政も苦しい。審議会を公開して、もっと区民の声を聞くべきだ」との意見があった。

## 意見書 要望書

保育予算の大幅増額等に関する意見書 地方自治体は、住民の強い要望に応えて、保育園増設、零歳児保育の充実、保育時間の延長等保育行政のレベルアップに努めている。だが、国の負担は実態と著しくかけ離れており、保育料の父母負担などの問題が生じている。

国は、保育予算を大幅に増額し、次の事項を実現するよう意見書を提出する。

①建設費の超過負担をなくすため、格差をなくすこと②用地費も国負担とする③措置費の超過負担を解消し、保育単価を大幅に引き上げること④父母負担軽減のため、保育料徴収基準を引き下げる

こと。

51年9月17日議決 内閣総理・厚生・自治大臣あて 新玉川線開通後のバス路線の再編成等に関する要望書 二件

新玉川線の開通に伴うバス路線の再編成計画では、現在よりむしろ不便をこう

むる地域が発生する。そこで、次項を留意し再編成するよう強く要望する。①新玉川線開通の空閑地域、南北路線を十分に留意する②路線は44年の覚書どおり実施する③利用者の負担増にならないようにする。また、世田谷線の子供料金も考慮する。

8月3日提出 9月16日議会報告 東急電鉄社長あて 認可にあたって、右の事項の指導を行なうよう要望する。

8月3日提出 9月16日議会報告 運輸大臣あて 「戦時災害援護法」の制定等に関する要望書 空襲等による民間戦災被害・死没者とその遺族は、国家補償の対象から除外されている。これらの人々を援護するため被害実態調査と戦災被害者手帳の発行を行い、「戦時災害援護法」を早急に制定するよう要望する。

7月21日提出 7月29日議会報告 内閣総理・厚生大臣あて

みなさんからの 請願と陳情

第二回臨時会分

審議が終わったもの

- 採択 三件
- 区民センター設立に関する請願(深沢四丁目)
- トラックターミナル建設反対に関する請願(深沢四丁目33-15)
- 住宅修築資金融資あっせん制度新設についての請願
- 以上三件、願意に沿うよう努力された。
- 取下承認 一件
- 岡城ビル(仮称)建設反対に関する請願(北沢二丁目6)

新たに付託されたもの

- 企画総務常任委員会へ付託 二件
- 尾山台幼稚園正常化に関する陳情
- 電力料金値上げ反対に関する請願
- 環境衛生常任委員会へ付託 一件
- 東急田園都市線 二子玉川駅副都心新設反対に関する請願
- 建設常任委員会へ付託 二件
- 九層建地共同住宅建設反対に関する請願(池尻四丁目29)
- モナーク三軒茶屋マンション建設反対に関する陳情
- 文教常任委員会へ付託 一件
- 塚戸幼稚園敷地拡張に関する請願
- 下水道促進特別委員会へ付託 一件
- 下水道敷設促進に関する請願(上北沢五丁目)

第三回定例会分

審議が終わったもの

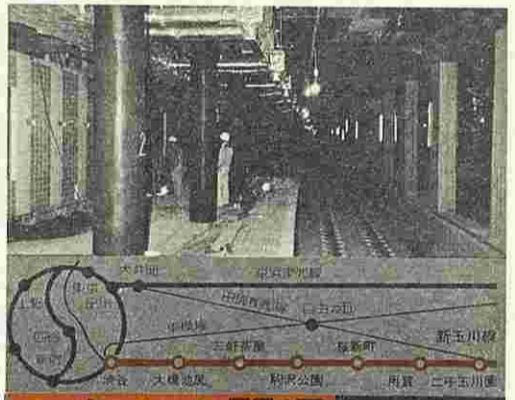
- 採択 九件
- 白梅福祉作業所助成に関する請願
- 区立保育園建設に関する請願(仙川の西側流域地域)
- 倒壊工事に関する請願(北鳥山一丁目杉並区境道路)
- 老人医療費の負担に反対し現行制度の改善に関する陳情(願意に沿うよう努力する、関係機関へ要望書を出す)
- 公共溝渠敷かけに関する請願(桜上水一丁目)
- 蓋かけを除き、他のものについては、願意に沿うよう努力された。
- 養育所の保護者に対する徴収保育料の値上げに反対する請願
- 東急田園都市線線路脇の御溝整備等に関する陳情(尾山台三丁目、等々力五丁目)
- 下水道工事促進に関する請願(玉川一丁目、二丁目)
- 以上五件、願意に沿うよう努力された。
- 取下承認 七件
- 尾山台幼稚園正常化に関する陳情
- 日照被害防止に関する請願(代沢一丁目)
- 南鳥山マンション(仮称)建設反対に関する請願(南鳥山一丁目八幡山ホーリング敷地)
- 馬事公苑・ヒミコマンション建設反対に関する請願

新たに付託されたもの

- 企画総務常任委員会へ付託 一件
- 公共施設建設に関する請願(桜新町一丁目4)
- 区民厚生常任委員会へ付託 六件
- 二子玉川地域に児童保育クラブの設置を求める陳情
- 区民施設建設に関する請願(玉川区民会館隣地)
- 玉川地域に児童保育所の設置を求める陳情
- 老人医療費の負担に反対し現行制度の改善に関する陳情
- 玉川高層ビル・C東館ビルに区民の集会施設設置を要請する陳情
- 大企業の進出を規制し中小企業事業分野確保法の制定を求める請願
- 環境衛生常任委員会へ付託 二件
- 環七道路環境改善計画に関する反対請願(野沢地区) 浄化環境をとりもどすための陳情(三丁目地域)
- 建設常任委員会へ付託 十四件
- 東京都都市計画道路補助二〇号線幅員拡充に関する請願
- 道路の舗装と側溝の新設についての陳情(大蔵二丁目、四丁目との境界線)
- 道路整備に関する陳情(上祖師谷二丁目5付近)
- 遊歩公園の設置等に関する請願(喜多見旧六郷用水通称)
- 公団住宅の家賃いっせい値上げ反対等に関する請願
- 仮称南中学校通学路整備等に関する請願
- 分譲住宅建設反対に関する陳情(三丁目28)
- 用賀第三都営住宅内通称坂道敷地の舗装に関する請願(玉川台二丁目)
- 野川排水口逆流防止対策に関する請願(鎌田一丁目「公園予定地」)についての当面の処置に関する陳情
- 仮称南中学校通学路に関する陳情
- 子どもの遊び場改善に関する請願(祖師谷五丁目、つりがね池)
- 千歳鳥山駅前商店街道路についての陳情
- 文教常任委員会へ付託 四件
- 鳥山中学校特別教室増築並びに体育館改築に関する請願
- 教育センター建設に関する請願
- 教育条件整備に関する請願
- 区立学校講師に対する教育研究委託費支給に関する請願
- 下水道促進特別委員会へ付託 二件
- 大雨による水害防災に関する請願(玉川台二丁目)
- 水害対策に関する陳情(上野毛二、三丁目)

区議会のパンフレットをいっしょに

区議会活動のようすやしくみを紹介します。ぜひがや区議会のはなしをさしあげています。ご希望の方は、区議会事務局、区役所資料コーナー、図書館へどうぞ。郵送ご希望の方は、一部につき切手40円分を添えて区議会事務局(調査係)へ。



52年4月に運転開始  
去る8月3日、東急は新玉川線(二子玉川園)渋谷間(4.4キロ)を遅くとも52年4月中旬までに運行させることを区議会に示しました。

バス路線再編成の東急案 (1回1往復)

系統番号	路線区間	運行回数(増減)	変更後の運行回数
12	渋谷駅-二子玉川園駅	△ 148.5	0
12	渋谷駅-用賀	△ 184	0
12	渋谷駅-三軒茶屋	△ 256	0
12	渋谷駅-上野毛	△ 136	0
12	二子玉川園駅-鶴巻町	△ 32	0
12	目黒駅-鶴巻町	△ 32	0
14	両子江遊園駅-用賀折返所(現在、渋谷駅まで運行)	△ 16.5	11.5
14	二子玉川一丁目本村	△ 13	73
22	渋谷駅-経堂駅	△ 41.5	39
22	渋谷駅-三軒茶屋(駒留経由)	△ 20	107.5
22	渋谷駅-田園調布駅西口	△ 64	70.5
22	渋谷駅-溝の口(池袋線)	△ 36.5	55
22	渋谷駅-二子玉川園駅(代別で、在来線、急行から各線列車に変更)	6	85
22	渋谷駅-上野毛	124	124
22	(①の減部分を補充) 田園調布駅-買中	64	64
22	(②の減部分を補充)		

遅れる地下鉄十一号線の乗り入れ  
ところで52年の開通では、営団地下鉄十一号線(渋谷・粉飾町間)への乗り入れと田園都市線との直通運転が見送られていますが、これは、地下鉄十一号線の建設が大幅に遅れているためです。

これまで東急側は、新玉川線を渋谷と都心をつなぐ地下鉄十一号線の部分区間であるとして、この十一号線と同時に開通することに固執してきました。しかし区議会側では、十一号線開通の見通しが暗いこともあって、イライラ通勤や二四六公害に悩まされてきたのです。

遅れる地下鉄十一号線の乗り入れ  
ところで52年の開通では、営団地下鉄十一号線(渋谷・粉飾町間)への乗り入れと田園都市線との直通運転が見送られていますが、これは、地下鉄十一号線の建設が大幅に遅れているためです。

これまで東急側は、新玉川線を渋谷と都心をつなぐ地下鉄十一号線の部分区間であるとして、この十一号線と同時に開通することに固執してきました。しかし区議会側では、十一号線開通の見通しが暗いこともあって、イライラ通勤や二四六公害に悩まされてきたのです。

委員会で、この東急案に対して、①新玉川線の駅の間隔がバス停間よりも長く、利用しにくい地域が多い、②バス・新玉川線を乗り継ぐことで利用者の負担が増える地域もでてくる、③新玉川線開通の利便を受けたい旧線沿線地域でバス路線の廃止や運行回数が減らされているなどの問題を指摘しました。

そこで区議会では、これらの問題を解決すること、特に旧線沿線の廃止に際して東急と地元で取りかわした覚書(路線利用客のために鶴巻町・渋谷・目黒・二子玉川園間にバス路線を新設するなど六項目)を守り、また夏から秋と冷雨が続き、サトイモ畑に、花が狂って咲くなど不思議な日が続くのです。

彦兵衛の家でも不作。夫妻は子供をねかせて、明日からの糧を心配していると、真戸をたたく音がする。だれかと、彦兵衛が板戸をそとあけると、夫婦タヌキが大きな腹づつみに、一俵づつの米俵をかかえていました。そのうしろにも、子供タヌキがそろそろ小さな俵をかかえているのです。

彦兵衛が不思議がると、タンチ山のタヌキの恩返しというのです。その次の日も、同じ頃また戸をたたく。こんどはタヌキにつられた大せいのリスが、大豆、小豆に麦を、小さな両手で運びました。リスもタヌキに負けずに、せつせと恩返しにきたのです。

(タンチ山は、現在の駒沢中学校の横II弦巻二丁目6-9付近にありました)

せ た が や の 民 話 と 伝 説

タンチ山に、突然お寺を建てることになりました。そんなある日、山ふもと百姓彦兵衛にも、参道をつけるのにじやまになるから立退けと、村役人が達した。

彦兵衛夫妻のたつての願いに、お役人は口でござる。馬鹿を申すな。蓄生はお主より屋敷をそのままに、畑の一部を拓くことをきめて、屋敷は太木も椎木もそのままにすることを約束しました。

この話を、彦兵衛宅の縁の下で耳をたてていた夫婦のタヌキは、ほっとしたのです。リスの親子も、小さな目がしらを熱くしました。

何年かすぎました。タンチ山に立派なお寺ができました。そして村は大昔の祝でよろこびに明け暮れたのです。が、どうしたことか年が



タンチ山の夫婦タヌキ

タンチ山に、突然お寺を建てることになりました。そんなある日、山ふもと百姓彦兵衛にも、参道をつけるのにじやまになるから立退けと、村役人が達した。

彦兵衛夫妻のたつての願いに、お役人は口でござる。馬鹿を申すな。蓄生はお主より屋敷をそのままに、畑の一部を拓くことをきめて、屋敷は太木も椎木もそのままにすることを約束しました。

この話を、彦兵衛宅の縁の下で耳をたてていた夫婦のタヌキは、ほっとしたのです。リスの親子も、小さな目がしらを熱くしました。

何年かすぎました。タンチ山に立派なお寺ができました。そして村は大昔の祝でよろこびに明け暮れたのです。が、どうしたことか年が

新玉川線の料金が高くては、①既存線よりも高くなる②渋谷までの三段階の料金制をとるといことが、これまでの東急とのやりとりで明らかになっている。東急側では、11月頃をメドに運賃の認可を運輸省に申請する意向のようです。

区議会としても、この9月に、公共輸送機関の運賃の仕組みなどについて専門家を招いて研究するなど、区民の生活に直接影響のある運賃問題にも力を注いでいます。

まだ不足する区内の交通網  
新玉川線が開通するといえ、当区内には南北を連絡する交通機関に乏しく、しかも区民の多くがバス輸送に頼っています。こうした現状を打開するため区議会では、バス交通網の拡充、小田急線の複々線化、環状八号線の高速度鉄道建設構想などの問題に取り組みたいです。

しかし、区だけでこうした都市交通網の整備を進めるには、おのずから権限・財源面などで制約があります。そこで、国・都・企業の理解と協力が必要となってくるわけです。いずれにしても、区議会が区民の力強いバックアップを受け、これらの運動を強力に展開していくことが望まれています。その意味で、「新玉川線の地下鉄化」実現は、今後の運動における最もよい前例ではないでしょうか。

議員の住所・電話番号変更  
岸本千代子(無所属) 420) 三〇三〇  
甲斐田治郎(公明) 北鳥山一丁目52-10

編集後記  
09月9日に興った集中豪雨で、当区も損害を受けました。被害を受けた区民のみならずには心からお見舞いを申し上げます。  
017日の議場前には、そのときの写真が掲示され、議場での対策が論議されました。一日も早く下水道の完備が望まれます。  
0区民待望の新玉川線も来年開通が決まりました。議会での活動を中心に集約したのが四ページの記事です。  
0今号では、7月に臨時会があったため、専門家のご意見を休ませました。区議会に関すること、区政への注文、本号のご意見などをお待ちしています。  
11月は、決算議会が開かれます。請願・陳情・傍聴などのお問合せは、区議会事務局(412) 一一一、内線590-598へどうぞ。